

働き方改革に関する企業経営陣へのトップ要請

小浜製綱株式会社（福井県小浜市）代表取締役 木下善裕氏を訪問し、同社の「働き方改革」の取組状況をお聴きするとともに、更なる取組の推進を要請しました。



木下代表取締役（左）に『働き方改革』に関する要請書をお渡しする田原労働局長（右）

【会社情報】

名 称 小浜製綱株式会社
本社所在地 福井県小浜市多田3号10番地
創 立 1944年1月7日
従業員数 83人
事業内容 製造業（繊維ロープの製造・販売）
U R L <http://www.obamarope.co.jp/>

働き方改革に向けた主な取組

項 目	取 組 内 容
働き方改革に向けた取組方針	すべての労働者が働きやすく、長く働ける、夢のある企業を目指す。 特に若者の採用・育成に積極的に取り組み、働き方改革、子育て支援・女性活躍推進など、若者・女性が働きやすい企業をつくる。
時間外労働の削減と年次有給休暇の取得促進	時間外労働の時間数を月平均20時間以下に設定し、残業の事前命令・事前申請制度を導入し、作業の「いらぬ・ムダ」を取り除き削減した。また、月2回家族時間デー（ノー残業デー）を実施した結果令和4年度は月平均10.3時間となった。 時間単位年次有給休暇制度を導入し活用できている。計画的付与制度導入直後の付与日数は2日であったが、今は6日付与している。取得しやすい環境整備ができ平均取得率は71%である。 また、失効した年次有給休暇を1年間に6日、最高60日積立て、病気療養、家族の育児・看護・介護のために取得できる積立休暇制度を導入した。
多様な働き方の実現	災害時や感染症発症などの非常時における勤務制度として、在宅勤務（テレワーク）や時差出勤の制度を導入している。 育児や介護、傷病又はボランティア活動のため、フルタイム勤務が困難な正社員は短時間正社員に転換できる制度を設けており、転換実績もある。 準社員、契約社員、パート社員から正社員への転換制度や妊娠・出産、育児・介護等による退職者を優先的に採用する再雇用制度を導入。
女性活躍促進に向けた取組	育児休業から速やかに復帰するための取組、復帰後の女性労働者に対する能力向上のための取組、育児休業前後にキャリア形成を支援するための取組をおこなっている。 外部の女性リーダー育成研修に積極的に参加できる研修制度を導入。令和3年4月、研修を受講した女性の中から1名を初の女性課長に登用した。
子育て・介護と仕事の両立	小学校就学の始期に達するまでの子を養育する従業員が、所定労働時間を6時間（7時間勤務も可）まで短縮できる育児短時間勤務を導入した。 配偶者の出産支援や育児のために1年間に5日取得できる有給の育児目的休暇（半日単位の取得可）を導入した。 令和4年、子の看護休暇・介護休暇を有給に改正した。